

2024年 7 月 5 日
九州電力株式会社

川内原子炉設置変更許可取消訴訟（行政訴訟）控訴審
第 6 回口頭弁論が行われました
— 証人尋問を実施 —

本件は、川内原子力発電所 1 号炉及び 2 号炉の設置変更許可処分（2014年 9 月 10 日付）の取消請求について、福岡地方裁判所が棄却した判決（2019年 6 月 17 日付）を不服として、2019年 6 月 29 日に福岡高等裁判所に控訴されたものです。当社は2016年 8 月 23 日から訴訟参加しております。

今回、福岡高等裁判所において標記の口頭弁論が行われ、控訴人及び被控訴人である国の双方が申請した証人に対する証人尋問が実施されました。

今後とも、訴訟において、当社の主張を十分に尽くし、原子力発電所の安全性等についてご理解いただけるよう、引き続き努力してまいります。

以 上